

令和2年度 自治労大阪府職員労働組合 税務支部 中河内分会 職場要求

番号	要 求 事 項	回 答
1	<p>冷暖房運転・換気操作については、職員の健康に留意して行い、年間を通じて各階執務室を適温に保つよう弾力的に行うこと。特に、近年の酷暑・極寒に対応するよう運転期間の延長及び運転時間を勤務時間終了まで延長すること。</p>	<p>冷暖房等については、勤務時間中の適温管理に努めているところであり、気象状況の変動に対応しつつ、職員の健康管理に留意しながら、今後とも適切な運用に努めてまいりたい。</p>
2	<p>① 職員の健康管理体制の充実を図るため、安全衛生委員会の機能を強化し、快適な職場環境を確保すること。</p>	<p>安全衛生委員会については、今年度から毎月開催(書面開催を含む)することとしております。引き続き、その機能・活動を充実強化し、職員の健康管理や職場環境の改善に努めてまいりたい。</p>
	<p>② エレベーターを設置すること。</p>	<p>エレベーターの設置、ブラインドの点検・整備、窓ガラスの断熱については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
	<p>③ ブラインドの点検・整備を行うこと。また、窓ガラスに断熱フィルムを貼ること。</p>	
	<p>④ 床面にカーペットを敷くこと。当面は床面の補修を行うこと。</p>	<p>床面については危険の無いように随時に補修を行うとともに、要求の趣旨については税政課に伝えてまいりたい。</p>
	<p>⑤ 害虫対策として、開け閉め可能な窓に網戸を設置すること。</p>	<p>網戸の設置については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。なお、害虫対策として、防虫薬や殺虫剤の設置場所を増やしたところです。</p>
	<p>⑥ 庁舎の点検・整備を行うこと。</p>	<p>庁舎の点検・整備については、引き続き適切に行うとともに、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>